

	号外	定価 1部2円	新年度1ヶ月経過。分会基礎調査で職場実態を点検し、環境改善要求へつなげよう！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

4.27 地公共闘・人事委員会へ要請書提出

生活給としてふさわしい賃金改善を

＝全世代が実感できる勤務意欲確保へ＝



山村人事委員会事務局長（右）に要請書を渡す佐藤議長

4月27日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は、2023 人事委員会勧告に向けた要請書を渡辺人事委員長あて提出した。

今年の勧告に向け、人事院による給与水準や諸手当の見直し検討が進められており、生涯賃金の更なる抑制が懸念されている。

地公共闘は、職員の生活と職務に精励できる職場環境、賃金・労働条件の改善に全力で取り組む。

【地公共闘】佐藤議長から、「民間春闘の妥結状況は、バブル崩壊後最高の賃上げ幅となっている。現在直面している物価高に誰もが苦しんでいる。生活給としてふさわしい賃金改善をお願いする」とあいさつ。出席した役員から、「55歳昇給抑制は元々民間企業が55歳で定年を迎えることから導入されたもので所与のものではない」、「会計年度任用職員への勤勉手当支給など、同一労働・同一賃金を踏まえた改善を」、「県職員全体の受験倍率が下がっている。魅力がない職場には人は来ない。職員全体の処遇改善を」と強く訴えた。



要請書の趣旨説明し、改善を求める地公共闘役員

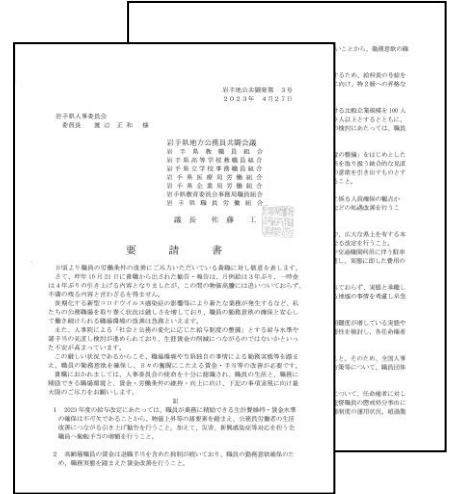


回答する山村事務局長

【人事委員会】山村事務局長は、「今年の春闘は、全国及び本県ともに高い賃上げ率であるとの報道がされている」としたうえで、「民間給与実態調査は、昨年と同様のスケジュールで実施。中立かつ公正な専門機関として対応したい」とした。

地公共闘は、人事委員会勧告を見据え、賃金・労働条件の改善に向け、署名行動を実施するなど取り組みを強化していく。

みんなの声で改善実現を！ 要請書の重点事項!!



①賃金改善 職員が業務に精励できる生活費維持・賃金水準の確保は不可欠。物価上昇等の諸要素を踏まえ、公務員労働者の生活改善につながる引き上げ勧告を行うこと。

55歳昇給抑制は職責にみあった賃金制度とは言えないことから、勤務意欲の確保につながる改善を実施すること。

②給与制度見直し 人事院が打ち出した「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」をはじめとした賃金制度のあり方の検討にあたっては、月例給及び各種手当を取り扱う総合的な見直しであることを踏まえ、職員各層からの理解を得られ、その意欲を引き出すものとするとともに、地域の実情を踏まえたものとなるよう検討すること。

③専門職人員確保 獣医師、薬剤師、海事関係職員をはじめとした専門職種に係る人員確保の観点から、専門職種に係る初任給格付けの改善や手当改善を行うなどの処遇改善を行うこと。

④諸手当改善 通勤手当について、多額の自己負担が発生している実態や、広大な県土を有する本県の特殊事情や地域・職場の実情を踏まえ、改善改定を行うこと。特に、ガソリン高騰をはじめ、高速道路利用料金や交通機関利用に伴う駐車場料金（パーク＆ライド）など多額の自己負担の改善、地域の道路事情等を考慮し、実態に即した費用の手当となるよう改善すること。

住居手当は、長年にわたり支給上限額が改定されておらず、実態と乖離している状況を踏まえ、早急に改善を行うこと。

⑤超勤把握・是正 超過勤務の上限規定や客観的な勤務時間把握等の諸制度について、任命権者に対して遵守するよう指導するとともに、これらの諸制度の運用状況、超過勤務の実績を把握・検証し、適正な人員配置や業務縮減など実効力ある改善を行うよう促すこと。

また、任命権者ごとの職員の勤務実態を十分に把握のうえ、超過勤務の縮減を基本とした一層の具体的かつ実効力ある制度検討を行うこと。

⑥会計年度職員 会計年度任用職員制度に関し、同一労働同一賃金の趣旨には程遠い給与・報酬水準にとどまっている現状にあることから、賃金水準の改善を行うこと。休暇制度に関しては、常勤職員との権衡を基本とした制度とすること。